

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第31回 相模原市地域公共交通会議		
事務局 (担当課)		まちづくり計画部 交通政策課 電話042-769-8249(直通)		
開催日時		令和元年8月21日(水)14時00分～15時15分		
開催場所		相模原市立産業会館 4階 懇談室		
出席者	委員	14人(別紙のとおり)		
	事務局	9名		
公開の可否		可	不可	一部不可
		傍聴者数		1人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		<p>1 開 会</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) コミュニティバス及び乗合タクシーの平成30年度運行実績及び今後の取組みについて</p> <p>(2) 菅井地区、篠原地区におけるデマンド交通について</p> <p>(3) 相模原市福祉タクシー導入促進計画(案)について</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 幹線快速バスシステムの取組みについて</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉 会</p>		

## 審 議 経 過

### 会議結果

協議事項(1) コミュニティバス及び乗合タクシーの平成30年度運行実績及び今後の取組みについて

原案のとおり承認

協議事項(2) 菅井地区、篠原地区におけるデマンド交通について

協議事項から報告事項に変更

協議事項(3) 相模原市福祉タクシー導入促進計画(案)について

一部修正し承認

審議経過 ( は委員の発言、 は会長の発言、 は事務局の発言)

### 1 開 会

### 2 協議事項

(1) コミュニティバス及び乗合タクシーの平成30年度運行実績及び今後の取組みについて

○コミュニティバス等の運行継続条件について、近隣市等においては導入していない。コミュニティバス等には福祉的な観点も必要であると考えますが、なぜ、厳しい運行継続条件を設定しているのか伺いたい。

コミュニティバス等のコミュニティ交通については、既存の公共交通の補完を目的としており、地域住民、運行事業者、市の3者協働で運行することとしている。例えば、コミュニティバスを導入しても人が乗らない等、非効率な運行にならないよう条件を設定しており、また、運行継続条件の達成を目指して、3者協働の中で利用促進活動を行っていくことを目的としている。一方で社会情勢等の変化により運行継続条件が適正であるか検討を進める必要もあると考えている。

運行継続条件を設定した時と現在では社会情勢に変化が生じている。また、福祉との連携もあるが、担う役割のすみ分けは注意しなければならない。今後の見直しのタイミング等でしっかりと検討していく必要がある。

○運行継続条件を達成できない場合の扱いはどうなるか。

大野北地区コミュニティバスにおいては、利用者が増えている中で運行経費等の上昇により運行継続条件における収支比率の達成が困難となっている。引き続き条件達成に取り組んでいくが、利用者も一定数確保できており、地域に必要なバス路線となっている中で、条件を満たさなかったため、ただちに運行を廃止することは出来ないと考えており、引き続き改善に取り組みながら運行継続を検討していきたい。

大野北地区コミュニティバスについては、これまでも運行継続条件の達成に向けて経路変更やダイヤ改正等多くの取組みを実施しており、今後も改善に向けた取組を進めていく必要がある。

- 大野北地区コミュニティバスの運行経路について、北側外周道路が開通した際には相模原駅に接続させることも有効であると考えられる。
- 北側外周道路については幅員確保のために用地買収も必要であり、開通時期については変更となる可能性もあるが、重要な路線であると認識しており、相模原駅のまち開きを目標として進めていきたいと考えている。
- 道路開通、大規模開発、施設整備、福祉施設の立地等、多様な条件でバス需要は変動するため、需要をとらえて検討することが重要である。
- せせらぎ号の総運行経費について年々変動しているがその要因を伺いたい。また、利用者数は増えている一方で、収支比率が低下している。今後さらに人件費が上がる可能性もある中で、収支比率のさらなる低下も懸念されるが、今後どのように取り組んでいかれるか伺いたい。
- 総運行経費については、人件費及び燃料費、車両償却費の変動により生じている。また、収支比率の改善については、車両広告等による収入の確保、利用促進活動によるさらなる利用者確保に取り組んでいく。
- 運行継続条件の検討も必要であると考えている。例えば導入時点の経費をもとに収支比率の算定を行うなど、多くの方法について検討できればと考えている。
- 他に質問等が無ければ、コミュニティバス及び乗合タクシーの平成30年度運行実績及び今後の取組みについて認めるという事でよろしいか。
- 異議なし。

## (2) 菅井地区、篠原地区におけるデマンド交通について

- 菅井地区、篠原地区におけるデマンド交通については報告事項であると思われるがいかがか。
- 報告事項とする。
- 菅井地区デマンド交通における小学生の通学利用について、登校時の3便と下校時の4、5、6便の合計に差が生じているが、どのような理由であるか伺いたい。
- 詳細は把握できていないが、例えば小学校から帰宅するのではなく、小学校の授業終了後に学童を利用する児童がおり、デマンド交通を利用せず、差が生じたことなどが考えられる。
- 篠原地区デマンド交通について、6時30分から運行しているが6時台の利用者は少ない。例えば、朝の早い便は前日予約とすることで、運行事業者への負担を軽減できないか。
- 現状8時までの便は前日予約としている。今後も運行事業者とも相談しながら、過度な負担のない運行に取り組んでいく。
- 他に質問等が無ければ、報告事項、菅井地区、篠原地区におけるデマンド交通について報告を終了してよろしいか。
- 異議なし。

( 3 ) 相模原市福祉タクシー導入促進計画 ( 案 ) について

○計画の事業の目標における、国の基本方針に係る車両数について 28,000 台から 44,000 台に変更となっている。

ご指摘のとおり修正する。

他に質問等が無ければ、相模原市福祉タクシー導入促進計画 ( 案 ) について認めると  
いう事でよろしいか。

異議なし。

3 報告事項

( 1 ) 幹線快速バスシステムの取組みについて

○地元説明会について、第 1 回、第 2 回ともに参加者が少ない。地域への説明は十分と  
は言えないのではないか。また、説明会についてはどのような周知方法であったのか。

○他の計画も同一であるが、一般的に計画については、公募市民の方にも参画いただいた  
協議会で審議し、ホームページや広報誌等を通じてお知らせをし、パブリックコメ  
ントも実施している。また、いただいた意見については計画に出来る限り反映してい  
る。

パブリックコメントにより、頂いた意見は計画に反映している。また、説明会につ  
いては、ホームページや広報紙により周知している。

○地元説明会について、ホームページや広報誌を見る人は限られる。回覧板等の活用が  
有効である。

用地買収等もある中で、幹線快速バスシステムに関する計画について繰り返し地域に  
説明していくことが重要である。以上、意見が無ければ報告事項を終了してよろしい  
か。

異議なし

4 その他

○10月からの消費増税に伴い運賃に増税分 2% を転嫁していく。例えばせせらぎ号は  
現金で 180 ~ 270 円となり、IC については 178 ~ 263 円となる。また、大野北  
地区コミュニティバスは現金は据え置き、IC は 178 ~ 220 円となる。

次回の会議については、11月から12月を予定している。

5 閉 会

以 上

## 第31回 相模原市地域公共交通会議出欠席名簿

所属・役職	氏名	出欠
横浜国立大学 副学長	中村 文彦	出席
東洋大学 国際学部 国際地域学科 教授	岡村 敏之	欠席
一般社団法人 神奈川県バス協会 常務理事	小堤 健司	出席
一般社団法人 神奈川県タクシー協会 相模支部 常任理事	大畠 雄作	出席
神奈川県交通運輸産業労働組合協議会 事務局次長	高橋 和彦	出席
神奈川中央交通株式会社 運輸計画部長	齋藤 謙司	代理出席
国土交通省関東運輸局 神奈川運輸支局 首席運輸企画専門官	小泉 伸介	出席
神奈川県警察本部 都市交通対策室長	増山 靖彦	代理出席
神奈川県 県土整備局 都市部 交通企画課長	星名 隆	代理出席
相模原市自治会連合会 理事	落合 勝司	出席
特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら 理事	中西 知子	出席
公募市民	小島 祐行	欠席
公募市民	前村 一美	出席
公募市民	高田 真理	出席
相模原市 都市建設局 道路部長	田野倉 伸一	出席
相模原市 都市建設局 まちづくり計画部長	荻野 隆	出席